

日蓮聖人の戒壇義と教団の問題

渡 辺 宝 陽

(立 正 大 学)

一

教団は同一の信仰に結ばれた者の集団であり、聖なる精神的紐帯を契機として存在する。教団を形成する原点は人間各個がどのようにして信仰に結ばれるかにあるであろう。日蓮聖人の開顕された法華経の信仰において、末代凡夫との一大事因縁を明かされた久遠実成の积尊の救いに一人一人が結ばれていることの確認、そこに日蓮教団を形成する原点があるであろうが、それは単に积尊と私という結ばれ方にとどまるものではなく、法滅尽時において积尊の救済の灯を一同に受ける場として本門の戒壇が教示されていると考えられる。本門の本尊、本門の戒壇、本門の題目は三大秘法と称せられるが、本門の戒壇の解釈、或いは論義は多岐に互るところがあり、日蓮教学において最も難解な奥義ともいべき教義である。今、筆者はこれらの論議は措いて、教団の原点を示すものとして本門の戒壇の示していると思われる点を推考したい(一)。

二

日蓮聖人が色統した法華経は、釈尊が末法衆生に対する救済の法として説かれた教法である。三国にわたって流伝した同じ法華経によりながら、あくまでも釈尊の随意意、更に末法への未来記としての教法であることを開顕したところに日蓮聖人の法華経のとらえかたがある(2)。即ち、法華取要抄には「仏法を滅尽せるの法」(八一六頁)と述べ、観心本尊抄には「天地顛倒せり」(七一九頁)と述べて、すでに尋常の仏法が滅尽してしまった状態、それこそが末法であるとし、だがその時にこそ正しく一大秘法、三大秘法を蔵する法華経の真価が開顕される時であるといふのである。

問云、如来滅後二千余年龍樹・天親・天台・伝教所殘秘法何物乎。答曰、本門本尊与戒壇与題目五字也。

問曰、正像等何不弘通乎。答曰、正像弘通之、小乘・権大乘・迹門法門一時可滅尽也。

問曰、滅尽仏法之法何弘通之乎。答曰、於末法者大・小、権・実、顕・密、共有教無得道。一閻浮提皆為謗法了。為逆縁但限妙法蓮華經五字耳。例如不輕品。我門弟順縁日本国逆縁也。(八一五〜六頁)

このように、釈尊入滅後、正法・像法の時代に未だ顕わされていない三大秘法(本門の本尊・本門の戒壇・本門の題目)が今末法の衆生救済のために残されているのである。これが何故に正法・像法の時に顕わされなかったかといへば、もしこの大白法を弘通するならば、小乗教・権大乘の教、或いは迹門の法華経に止まっていた法門はもはや全く不要となってしまうからであるとする。そのように正法・像法に弘通された仏教を否定してしまうような法が何故

に弘通されなければならぬのか。その理由は、大乘・小乗といい、權教・實教といい、顯教・密教といってさまざまに弘法の勝劣を論しても、畢竟、もはや末法においては教のみがあって、行も証(得道)もなく、この娑婆世界全体が正法に違背しているという謗法の状態になっているということである(3)。このようなとき、積尊がこの時代のために残された法は何かといえは、正法に違背し積尊の救済に随おうとしない逆縁の衆生のために但だ妙法蓮華經の五字のみが残されており、それはかの常不輕菩薩品に示された「我深敬汝等」云々の二十四文字に匹敵する法として存在する。そのような状況の中で末法における仏法の受容を見るならば、日蓮聖人の門弟は積尊の正法に随おうとする順縁であり、その他の日本国の一切衆生は逆縁である、というのである。この叙述から類推し、また「我一門の者のためにしるす。他人は信ぜざれば逆縁なるべし」(開目抄、五八八頁)の叙述からして、日本国一切衆生(逆縁)のためには南無妙法蓮華經の一大秘法が(4)、その中にある正法護持の志を抱く者には三大秘法が、殊更に顯現されるという説示と拝することができようか。

また觀心本尊抄にも同様の疑問が提起されている。即ち

疑云正像二千年之間地涌千界出現閻浮提流通此經乎。答曰不爾。

驚云法華經竝本門以弘滅後為本先地涌千界授与之。何正像出現不弘通此經乎。(七一八頁)

と、何故末法に正像未現の地涌千界の本門の菩薩たちが殊更に出現して法華經の意を弘通せねばならないのかと問うて、「答云不宣。重問云如何。答不宣之。」と言ひ、「又重問如何」の重問に対して「答曰宣之一切世間諸人如威音王仏末法又我弟子中粗説之皆可為誹謗。默止。」(七一八頁)と答え、「求云不説汝墮慳貧」との再々問に遂に「進退惟谷。試粗説之。」として、先づ、法華經法師品の「況滅度後」、同壽量品の「今留在此」、同分別功德品の「惡世

末法時」、同業王品の「後五百歳於閻浮提広宣流布」、涅槃經の「然於病者心則偏重」等の經文を挙げて、法華經は自らこの經が滅後惡世末法時の人の為に説かれた經典であることを顯示しており、涅槃經またこれを援証しているとして、次のように断ずる。

以已前明鏡推知 仏意 仏出世非為壽山八年諸人。為正像末人也。又非為正像二千年人。末法始為如予者也。云、然於病者指滅後法華經誹謗者也。今留在此者指於此好色香藥而謂不美者也。（七一九頁）

ここでは筆を押えながらも、滅後末法の大衆は総じて仏教誹謗者であり、釈尊の救済に対して背を向けていることを強調している。日蓮聖人の宗教において、人間存在の罪とは正しく根本的な意味における仏教誹謗ということに他ならない（5）。そうして、地涌千界の菩薩が何故末法の始に出現しなければならないかを次のようにはっきりと断じている。

今末法初 以小打大 以權破実 東西共失之天地顛倒。迹化四依隱 不現前。諸天弃其国不守護之。此時地涌菩薩始出現世但以妙法蓮華經五字令服幼稚。因謗墮惡必因得益是也。我弟子惟之。（七一九頁）

即ち仏法の肝要を見出すことができず、ために天地顛倒せる状態、正法・像法の教化の延長では末法の教導が困難となつてしまい、善神国を捨てて国土混乱せる事態、將にこのような状況の中で本化地涌の菩薩は、南無妙法蓮華經の一大秘法をもつて末代幼稚に服せしめ、常不輕菩薩の先蹤にならつて、正法誹謗の罪によって惡道に墮せしめ、それによって逆に得益（成道）の因をつくらしめようとするのである。本尊抄末文の

不識一念三千者 仏起大悲 悲五字内裏此珠令懸末代幼稚頸。四大菩薩守護 此人 大周公撰扶成

王四皓侍奉 惠帝不異者也。（七二〇頁）

は、積尊が一大秘法をもってする末代の幼稚の者に対する救済の大慈悲を示すとともに、本化の菩薩が末代幼稚の者を守護する誓願を明かすものであり、更に言えば日蓮聖人が積尊の大慈悲と上行菩薩の誓願をこの上に具現しようとする大誓願がそこに語られていると言つてよいであらう。

要するに、日蓮聖人の本門法華経の顯現は、破仏法・破国の因縁によって天地顛倒せる末代¹¹仏法滅尽の国土には、もはや正法・像法の弘通の延長としての仏教は滅尽して、このような時代に向けて残された法華経の一大秘法、そして順縁の者に対する三大秘法によってのみ救済が保証されるということである。そのような一大転換を前提として日蓮聖人の仏法弘通が明らかにされる以上、単に難行を易行に代えるというような転換にとどまるものではない。そして、この法華経の信仰に目醒めた者にとつても、誹謗をなす日本国大衆にとつても、末代における積尊の救済の証^{あかし}として本門の戒壇が要請されるのである。

三

さて、本門の戒壇を論ずれば、事壇か理壇かの問題、国立戒壇を目標とするか否かの問題が必ず問われるであろう。日蓮聖人滅後の教団においてそれらは大きな問題としてあつたのである⁽⁶⁾。日蓮聖人遺文において本門戒壇は必ずしも明瞭に説き顯わされているとは言ひ難い。むしろ、日蓮聖人が意識的に明瞭にしなかつたということも考えられる。しかも国立戒壇造立の可否については、「三大秘法鈔」が日蓮聖人真撰であるか否かの論と大きく関わりあつている⁽⁷⁾。山川博士が指摘するように、日蓮聖人滅後、室町期までは国家諫曉運動の中で国立戒壇実現への期待が大きくあつたが、江戸期においては一面教義的にこれを継承しつつも、現実感覚から信心の当所に戒壇を現成する

という、所謂理戒壇論が強く主張される傾向にあった。こうした中で富士戒壇説が日興門流によって強く主張され、それに対して身延戒壇説が提唱されたことも確かである(8)。

しかし、前述のような日蓮聖人の仏教史観を軸にして考えるとき、教団の要としての本門戒壇とは一体どのようなことを指向していたのであろうか。まず、日蓮聖人遺文を通覧して考察を進めたいと思う。

(系年)

(遺文名)

(数字は昭和定本日蓮聖人遺文の頁)

文永8	1271	行敏訴状御会通			
文永9	'72	四条金吾殿御返事	635	本門寿量品の三大事	499
文永10・4	'73	観心本尊抄	720	本門教主の寺塔(文脈の上で示す)	720
文永10・7	'73	富木殿御返事	743	事相	720
文永10・8	'73	波木井三郎殿御返事	748	本門の教主の寺塔—経文にありて国土になし	748
文永11・1	'74	法華行者值難事	798	本門本尊与四菩薩戒壇南無妙法蓮華経五字	720
文永11・5	'74	法華取要抄	815	本門本尊与戒壇二題目五字	815
文永12・3	'75	曾谷入道殿許御書	818	本門三法門	748
建治1・6	'75	撰時抄	902	〔一大秘法〕	900
建治2・閏3	'76	妙密上人御消息			900
建治2・7	'76	報恩抄	1248	一、本門の教主釈尊を本尊	1167
					1247
					1167
					1015
					900
					815
					748
					720
					499
					720
					748
					815
					900
					1015
					1167
					1247

	建治2・	'76	破良觀等御書		
	建治3・6	'77	下山御消息		
	建治3・6	'77	頼基陳狀		
	弘安1・3	'78	諸人御返事		
	(弘安1・3 (文永12?)	'78	教行証御書		
	(弘安5?)	'78	富木入道殿御返事		
	弘安1・	'78	随意御書		
	弘安2・5	'79	四菩薩造立鈔		
	弘安2・8	'79	曾谷殿御返事		
	弘安4・4	'81	三大秘法稟承事		
1866	三大秘法			1479	日蓮一生之間祈請竝所願 忽令成就歟。
1864	本門三大秘密の法(王仏冥合論)			1488	本門の本尊・戒壇等弘通
				1519	地踊(菩薩)出現して弘通有るべき事なり。
				1661	円頓の戒を建立し給ふのみならず
				1647	伝教―延暦寺建立(リ)
				1616	伝教(円頓戒壇にふれず)
				1519	伝教―円戒
					(なし)
				1360	叡山の大戒壇
				1326	法華經の円頓の大戒壇を叡山に建立
				1278	伝教―叡山の円頓大戒

二、本門の戒壇
三、南無妙法蓮華經

表によって知られる通り、聖人が本門の本尊・戒壇・題目の三大秘法(9)を明確に明しているのは教書のみである。しかも、問題のある御書を除けば、いづれも一門に宛てての御書であることは注意するに値するであろう。枠を抜け

ても富木・太田・三位房・浄顕房・義浄房等に宛てての御書であつて、本門戒壇という四文字すら他の檀越への御書には述べていないのである。ということは、いかに注意深くこのことを語っていたかを物語るものであらう。

さて、文永十一年正月十四日に中山の富木常忍に宛てているが、内状の宛名には河野辺殿等中・大和阿闍梨御房等中・一切我弟子等中・三郎左衛門殿と列記されている。本書執筆より二箇月後には日蓮聖人は赦免されて佐渡から鎌倉へ帰るのであるが、本書において「当知三人入日蓮為四人法華経行者有末法敷。喜哉当況滅度後記文。」（七九八頁）と自ら法華流通史上、釈尊・天台大師・伝教大師に比肩できる存在たることを誇揚しているのであつて、短文ではあるが聖人にとっては画期をなす御書であると考えられる。本書末文には次のように述べられている。

一切諸人見聞之有志人々互語之。

追伸。龍樹・天親共千部論師也。但申権大乘法華経存心不吐口此有。天台・伝教宣之本門本尊与四菩薩

戒壇南無妙法蓮華経シタツ之。所詮一仏不授与シタマハ。故二時機未熟故也。今既時来。四菩薩出現シタマハ。日

蓮此事先知之。（七九八―九頁）

これによつて日蓮聖人の心中に大きな転換と見透しの出来たことが推察できるのであらう。円定・円慧の他に戒壇の問題がはっきりと提示されたことは大きな意義をもつものと思われるが、しかし文字に表現されている点はこれに尽きている。

同年五月二十四日、鎌倉を経て身延に入山後一週間にして著わした法華取要抄⑩は観心本尊抄流通段の趣旨を骨子としてこの時点における一門の覚悟を確かめたものと推定される。本書には宛名がないが、一連の書から類推して、恐らく富木氏を経由しての一門宛の書ではないかと推定されるからである。本書は前述の通り、

問云、如来滅後二千年龍樹・天親・天台・伝教所殘 秘法何物乎。

答曰、本門本尊与戒壇与題目五字也。

(八一五頁)

と、末法のために三大秘法が残されていることを明かしている。日蓮聖人は、佐渡の国の土民の証言として、同年正月二十三日申時(午后四時前後)に西方に二、或いは三の太陽が出現した、二月五日には東方に三寸ばかりの間隔で二の明星が並んで出たというのを聞き、かねて立正安国論以来警告して来た七難興起のうち、未だ興起していない重大な災難が起るであろうことを警告し、その混乱は悲しむべきことではあるが、我が一門は法華経を信用せよと言ひ、この時にこそ上行等の本化地涌の菩薩が出現して本門の三法門を建立することとなるであろうと述べている(11)。

今当世惡王惡比丘滅失 仏法 以小打大 以權失実 削人心 不失身 不燒尽寺塔 自然喪之 其失超過前代也。我門弟見之信用 法華経。

願 日向鏡 天隕 人有失也 二日竝出一国竝二国王相也 王与王鬪諍也 星犯日月臣犯王相也 日与日競出 四天下一同諍論也 明星竝出 太子与太子諍論也 如是乱国土後出現上行等 聖人本門三法門建立之一 四天四海一同妙法蓮華経 広宣流布無疑者歟。(八一八頁)

前述したように、三大秘法の発表がこのような危機意識と密着して行なわれていることは注意する必要があるであらう。

それより二年後の建治二年七月二十一日、旧師道善房の墓前にて読ましめるために浄頭房・義浄房に宛てた「報恩抄」一篇は、三国仏教史を通覧し、日蓮聖人自らの半生を回顧して聖人が生涯をかけてなしとげつつある法華経の開顕と弘通の功德は旧師道善房の身にあつまるものであることを述べているが、その末文に三大秘法開顕を聖人自身に

課せられた事業として誇揚しているのである。

問云、天台伝教の弘通し給ざる正法ありや。答云、有。求云、何物乎。答云、三あり。末法のために仏留置給。迦葉・阿難等、馬鳴・龍樹等、天台・伝教等の弘通せさせ給はざる正法なり。求云、其形貌如何。答云、一は日本乃至一閻浮提一同に本門の教主釈尊を本尊とすべし。所謂宝塔の内の釈迦多宝・外の諸仏、竝に上行等の四菩薩脇士となるべし。二には本門の戒壇。三には日本乃至漢土月氏一閻浮提に人ごとに有智無智をきらはず、一同に他事をすてて南無妙法蓮華經と唱べし。此事いまだひろまらず。一閻浮提の内に仏滅後二千二百二十五年が間、一人も唱えず。日蓮一人南無妙法蓮華經・南無妙法蓮華經と声もをします唱るなり。（一二四八頁）

そして更に二年後の弘安元年三月二十一日、鎌倉より公場対決の可能性を示唆する手紙が届き、日蓮聖人は一門の弟子檀越諸人に宛てて記した中で、次のように非常な喜びを語っている。

日蓮一生之間、祈請竝所願、忽令成就。將又五々百歳、仏記宛、如符契。所詮召合真言禪宗等、謗法諸人等、令決是非。日本国一同為日蓮弟子檀那。我弟子等出家為主上上皇師。在家列左右臣下。將又一閻浮提皆仰此法門。幸甚々々。（一四七九頁）

後述するように、諸宗との公場対決によって釈尊の予言を宣説し、ここに日蓮聖人が主上、上皇に対する国師となつて、その時にこそ破仏法の因縁・破国の因縁がとり除かれるというイメージが見事に描かれていることを見るであらう。

次で同年三位阿闍梨に宛てたとされる教行証御書にも「抑当世の人々何の宗々にか本門の本尊・戒壇等を弘通せる。仏滅後二千二百二十余年に一人も候はず」（二四八八頁）とあり、弘安四年四月八日に系けられる大田金吾宛の三

大秘法稟承事には「本門の三大秘密の法」「三大秘法」の名が掲げられ、本門戒壇が王仏冥合によって建立されること
が述べられている。文脈の上で、法華行者值難事、法華取要抄、諸人御返事には緊張があり、また報恩抄は日蓮聖人
自身の誇揚が強く感じられるのに対して、率直に言つて教行証御書・三大秘法稟承事は叙述が整則されている印象を
否定できない。

四

さて、三大秘法は順縁たる日蓮聖人門下にとつて最重要な教義とされながら、何故、極めて少数の遺文においてし
か語られることがなかったのであろうか。それは、諸人御返事に見られる通り三大秘法の具現が公場対決に期待され
るところ多く、必要不可欠のとき以外には口外しないという態度によつてではないかと思われる。日蓮聖人の問注に
対する態度は佐渡流罪以前における問注得意鈔、更に身延入山後の四条金吾や熱原法難等についての対応に示される
通り極めて慎重であるが^⑬、そのような点から類推するならば、三大秘法顯示、就中本門戒壇の構想については慎
重の上にも慎重を期す必要があつたであろう。そのような解釈をとらない限り、主要な遺文にも何故本門戒壇につい
て詳述しなかつたかの理由は全く不明となるであろう⁽¹³⁾。

しかしそれならば、本門戒壇について日蓮聖人は何も語らなかつたのであろうか。そこで注意を喚起されること
は、既に法華取要抄、報恩抄等において見てきた通り、三大秘法を語るときには必ず龍樹・天親・天台・伝教が残し
た秘法とは何かという設問の上に語られていることである。

周知の通り、日蓮聖人は報恩抄において自身の法華經弘通の行功を

日蓮が慈悲曠大ならば、南無妙法蓮華經は万年の外未來までもながるべし。日本国の一切衆生の盲目をひらける功德あり。無間地獄の道をふさぎぬ。此功德は伝教天台にも超へ、龍樹・迦葉にもすぐれたり。極楽百年の修行は穢土の一日の功に及ばず。正像二千年の弘通は末法、一時に劣るか。是はひとへに日蓮が智のかしこぎにはあらず。時のしからしむる耳。（二二四―九頁）

と誇揚しているが、これは三大秘法開頭の文章をはさんで、その前の次のような文章と続いているのである。

日本国には伝教大師が仏滅後一千八百年にあたりていでさせ給、……我師天台大師の立て給はざる円頓の戒壇を立べしという不思議さよ。……されども経文分明にありしかば、叡山の大乗戒壇すでに立させ給ぬ。されば内証は同けれども、法の流布は迦葉・阿難よりも馬鳴・龍樹等はすぐれ、馬鳴等よりも天台はすぐれ、天台よりも伝教は超させ給えり。世末になれば、人の智はあさく仏教はふかくなる事なり。（二二四―七八頁）

このように、日蓮聖人は、伝教大師の円頓戒壇建立を像法の末の日本における仏法弘通の拠点として大きく評価しており、それは世末に対する仏法の深化であると、更に日蓮聖人が末法における積尊の救済の確証として三大秘法を明かし、本門戒壇を顕現するという主張に連繫していると思われる。このような文意は撰時抄等にも見える（註）。このようなところに、法華取要抄の「龍樹・天親・天台・伝教の残したまへる所の秘法とは何物ぞや」という問いの重みが理解できるのではあるまいか。そこで、そのような眼で伝教の大乗円頓戒壇についての叙述を見て行くと、文永八年の行敏訴状御会通に「護命・景深、本師等非負、其詮論、六宗、頌德、捧退状、婦依、伝教大師、伝受、円頓、戒体、云云」（九九頁）とあり、文永十年の観心本尊抄には伝教大師の延暦寺建立を讃えつつ、本門教主の寺塔顕現こそ將に今果たさねばならぬ事業であることを文脈の上から語っている。即ち、天台・伝教・妙楽の諸師は末法の初に法華經の実義

が弘通されることを予見しているといひ、自界叛逆・西海侵逼の二難が起きている今の時代にこそ、正しく法華經の実義が顕わされねばならぬことを強調している。

地涌千界出現 本門ノ積尊ヲ脇士ト 一閻浮提第一本尊可立シ此國ニ 月支震旦未有キ此本尊ヲ 日本國上宮建立ス四天王寺ヲ 未來時ニ 以阿彌陀他方ヲ為本尊ト 聖武天皇建立ス東大寺ヲ 華嚴經教主也 未顯法華經實義ヲ 伝教大師粗顯シ示法華經實義ヲ 雖然時未來之故建立シ東方鵝王不顯本門四菩薩ヲ 所詮為地涌千界讓與ス此故也。(七二〇頁)

即ち、印度・中国において顕わされず、日本においてもほぼ法華經の実義を顕わした伝教大師すらも完全には顕わすことのできなかった一閻浮提第一の本尊を、今顕わさねばならぬことの必然に心打たれた日蓮聖人の心境こそ、正しく本門戒壇顕現の原点でなければならぬであろう。その意味において注意すべきは、日蓮聖人において伝教大師の円頓戒壇建立の評価は法華經の実義を顕わすことの一点に集中しているのであり、戒体云云については全く語っていないことである。事實上、戒壇建立の際には具体的な見取図が必要となるであろう。しかし、日蓮聖人において円頓戒壇の評価はその詳細に互って典型とするものでなく、一閻浮提同婦の拠点としての典型であったということに注意を払うべきであろう(15)。

ところで「本門の教主の寺塔」という表現が、同文永十年八月三日の波木井三郎殿御返事に明確に述べられている。日本伝教大師……天台未弘 円頓戒弘宣 之。所謂叡山円頓大戒是也。但仏滅後二千余年三朝之間数万寺々有之。雖然本門教主寺塔 地涌千界菩薩別所授与 妙法蓮華經五字 未弘通之。有經文無国土。時機未至故歟。……当知所殘本門教主、妙法五字流布 一閻浮提無疑者歟。(七四八頁)

この文によれば、本門の戒壇とは本門の教主の寺塔ということに尽きるのではあるまいか。そのように考えるなら

ば、観心本尊抄末文のいわゆる密釈戒壇の中心は実は「一闍浮提第一本尊可立此国」ということに尽きるといふことになるであろう。そして、ここにいう一闍浮提第一の本尊とは、単にこの頃より聖人によって顕された大曼荼羅を揚げるということではあり得ない。末法の衆生に対する積尊・法華経の救済の確証をこの国の一点を通じて顕現するということに他ならないであろう。

さて、観心本尊抄末文の密釈戒壇義は翌文永十一年、法華行者値難事、法華取要抄において成語として表現されたことは前述したが、伝教の円頓戒壇建立については、文永十二年三月の曾谷入道殿許御書以後、撰時抄、妙密上人御消息、報恩抄、破良観等御書、下山御消息、頼基陳状、富木入道殿御返事、曾谷殿御返事等に繰り返し取り上げられている。しかし、弘安元年三月の教行証御書には伝教の円頓戒壇には全くふれられていない。同年の随自意御書にもふれられていない。弘安二年の四菩薩造立鈔には延暦寺建立を言つて円頓戒壇の語は出してはいない。更に弘安四年の三大秘法稟承事には「延暦寺の戒壇は迹門の理戒なれば益あるまじき処に……」とあって、円頓戒壇に対する意義づけがあまり語られていない。以上の円頓戒壇に対する叙述等から見て、本門戒壇義が日蓮聖人において大きく問題となつたのは観心本尊抄（文永十年四月）から諸人御返事（弘安元年三月）に至る満五年間をピークとすることが言えよう。それに対して弘安四年に三大秘法鈔が何故撰述されたのか、検討を必要とするであろう。

五

日蓮聖人滅後、本門戒壇建立の場所をめぐる富士戒壇説が主張され、相承が謀作された⁽¹⁶⁾。そして三大秘法鈔真撰説による国立戒壇建立論が問題となり、他方では特定の戒壇建立を不要とし信心の当所に戒壇が現成するという

理戒壇義を主張する学匠も出た。

だが、本門戒壇義を探究するとき、再び日蓮聖人の原点に帰り、根本的な意味で何がそこに要請されたかを考える必要があるのではなからうか。そうではなく、最初から一定の場所にとらわれ、或いは戒壇建立に偏見を持った立場からそれを論じてもそれは砂上の楼閣でしかないであろう。究極するところ、本門戒壇は、本門の教主の寺塔であり、末法における釈尊・法華経の救済の拠点であることは間違いないであろう。それはこの世に存在するものでありながら釈尊の広大な世界と直結しているものである。そのような意味での教団形成の眼目として考えられねばならないであろう。

このような視座から更に考慮せねばならぬことは、一国同帰、閻浮同帰とはどのような意味と働きかけを要請するものであるかということである。鎌倉時代とは政治形態が変化した今日における本門戒壇義の顕現は、聖人の戒壇義を継承しつつ検討されなければならないであろう。しかしながらいかなる体制であろうとも、仏界とこの娑婆世界との直結点に立つもの、これが末法の戒壇であろうと思う。そのような存在の必然性については前述した通りである。

△定遺は昭和定本日蓮聖人遺文を指す。なお本文中の引用文の頁は同書の頁である。▽

(1) ここでは戒壇解釈を中心とした教団理念の問題を中心に検討したい。日蓮聖人を中心とする教団構成及び教団の実態については、高木豊『日蓮とその門弟』第一章「日蓮の宗教の社会的基盤」等にくわしい。なお拙稿「八釈迦仏・法華経V覚え書き」(日蓮宗現代宗教研究所『所報』第四号所収)においてふれた通り、日蓮聖人の教団は法華堂を中心として組織されていたと考えられる。

(2) 日蓮聖人の予言は釈尊・法華経の未来記を基盤とする。拙稿「日蓮聖人の三仏帰命」(『大崎学報』一二三・四合併号所収)
(3) 拙稿「日蓮聖人の謗法観」(宮崎・茂田井編『日蓮聖人研究』所収)

- (4) 「一大秘法」の成語は、『曾谷入道殿許御書』定遺九〇〇頁に見られる。
- (5) 前註(3)参照
- (6) 日蓮聖人滅後の戒壇論については、望月敏厚『日蓮宗学説史』、執行海秀『日蓮宗教学史』にふれられている。山川智広『日蓮聖人実現の宗教』は日蓮聖人の戒壇論、及び滅後諸師の戒壇論の展開を論じている。
- (7) 『三大秘法鈔』の真偽問題については山川智広『日蓮聖人実現の宗教』、戸頃重基『日蓮の思想と鎌倉仏教』等にふれられ、また梅本正雄編『三大秘法鈔資料』所収の諸論稿及び日本思想史大系・戸頃重基・高木豊編『日蓮』の解説等がある。
- (8) 執行海秀『日蓮宗教学史』山川智広前掲書等参照。
- (9) 滅後の教学において用いられているが、日蓮聖人真蹟現存遺文には存在しない。『三大秘法鈔』(定遺一八六四頁)には「三大秘法」「本門の三大秘密の法」と述べられている。
- (10) 佐渡において成稿され、それを身延入山直後に清書したとの見解がある。『日蓮聖人御遺文講義』第七巻参照。
- (11) このことと関連して想起されるのは、佐渡より鎌倉に帰った日蓮聖人が文永十一年四月八日、鎌倉幕府の平左衛門頼綱と対面した際、蒙古来寇は今年必ずあるであろうと予言していることである(定遺一〇五三頁)。高木豊『日蓮—その行動と思想—』参照。なお、この前後の経緯については上原専祿『日蓮身延入山考』(『未来』一九七二年五月—八月号、『生者死者—日蓮認識への発想と視点』に収録)が詳細な考察をしている。
- (12) 高木豊『日蓮—その行動と思想—』参照。
- (13) 例えば中山法華経寺三世淨行日祐『宗体決疑抄』には次のような叙述があり、本門戒壇義についての授受がかなり周到なものであったことが窺える。「本門戒壇事、此事当家大事 天下未流布御法門也。……伝教等戒相ハ述門戒ニテ本門戒体ニ非ズ……今於聖人戒相者不可然、委細逐面詰可申談候」(『日蓮宗宗学全書』第一巻、四〇二頁)
- (14) 『撰時抄』には「法華経の円頓の別受戒を叡山に建立せしかば、延暦円頓の別受戒は日本第一たるのみならず、仏滅後一千八百余年が間身毒・戸那・一閻浮提にいただかなりし靈山の大戒日本国に始る。されば伝教大師は其功を論ずれば竜樹・天親にもこえ、天台、妙楽にも勝てをはします聖人なり」(定遺一〇一五頁)とある。
- (15) 戒壇の機能について、室住一妙『戒壇論』(前掲『所報』第四号所収)がある。
- (16) 執行海秀前掲書、日蓮宗宗務院編『創価学会批判』